

お知らせ なんたん



第17号(3の2)平成18年9月22日発行

「身体障害者巡回更生相談」の実施について

京都府身体障害者更生相談所では、相談所に来所が困難な身体障害者の方のために府内を巡回し、補装具・施設利用・その他の相談会を実施しています。日程は下記の表のとおりです。事前にお申し込みの上、気軽にご参加ください。

日時	場所
平成18年9月26日(火) 午前10時～11時30分	亀岡市役所市民ホール(亀岡市)
平成18年10月27日(金) 正午～午後1時30分	丹波町健康管理センター(京丹波町)
平成19年1月23日(火) 午前10時～11時30分	亀岡市役所市民ホール(亀岡市)
平成19年3月20日(火) 午前10時～11時30分	日吉はーとびあ保健センター(南丹市)

- 内 容 医療相談(整形外科・耳鼻咽喉科)、職員・業者による補聴器相談(亀岡市会場のみ)、生活相談など
- 持 ち 物 身体障害者手帳、使用中の補装具、印鑑(申請などが必要な場合に使用)
- 申込締切 それぞれ相談日の3日前の午後5時まで(原則、土・日・祝日を除く)に下記へお申し込みください。

◇申込・問合せ先 各支所 健康福祉課 保健福祉係
TEL) 園部 68-0011 八木 68-0022
日吉 68-0032 美山 68-0041

日吉町生涯学習センター演劇「ピノッキオ」のお知らせ

南丹市日吉町生涯学習センターでは、舞台芸術鑑賞事業演劇「ピノッキオ」を開催します。入場料は無料ですが、入場整理券が必要です。

- 日 時 10月22日(日) 午後2時～(午後1時30分開場)
※上演時間100分
- 場 所 南丹市日吉町生涯学習センター「遊 you ひよし」ホール
- 出 演 者 すわらじ劇園(京都市山科区)
- 定 員 200人
- 対 象 鑑賞対象年齢はおおむね4歳以上です。
- あらすじ 心やさしいゼベット爺さんが作った木のお人形「ピノッキオ」。わんぱくで、手におえないいたずら小僧が、さまざまな出来事を通じて、学びながら最後は人間の子どもに・・・。
- そ の 他 入場には、9月26日(火)から「遊 you ひよし」会館事務所で配布する入場整理券(一人2枚まで・先着順)が必要です。券がなくなり次第、配付は終了します。(入場は整理券番号順ではありません)

◇問合せ先 南丹市日吉町生涯学習センター「遊 you ひよし」
TEL) (0771) 72-3300 FAX) (0771) 72-3311

「南丹・京丹波くりまつり」の開催について

第10回「南丹・京丹波くりまつり」を下記のとおり開催します。地元産「丹波くり」の即売会、くりのつかみ取りなどイベントが盛りだくさんですので、ご家族おそろいでお越しください。(南丹・京丹波くり振興会主催)

- 日 時 10月7日(土) 午前10時～午後3時
- 場 所 わち山野草の森(京丹波町坂原)
- 内 容 品評会出品くりの展示・即売、丹波くりの販売、くりのつかみ取り、焼きぐり、くりクイズ、イガ投げなど

◇問合せ先 農林商工課 林業係 TEL) 68-0050 FAX) 63-0654

第7回南丹・京丹波林業振興展の開催について

南丹市、京丹波町の林業関係者が集う、第7回南丹・京丹波林業振興展を下記のとおり開催します。管内地元産材の出品素材品評会、優良材記念市を行いますので、お誘いあわせてお越しください。(南丹・京丹波林業振興会主催)

- 日 時 10月18日(水) 午後1時から(木材品評会)
10月19日(木) 午前9時から(優良材表彰式、記念市)
- 場 所 (株)八木木材市場(南丹市八木町玉ノ井)

◇問合せ先 農林商工課 林業係 TEL) 68-0050 FAX) 63-0654

「要約筆記教室」の参加者募集

聞こえに不自由をされている方に、文字で情報を伝える方法を「要約筆記」といいます。京都府要約筆記奉仕員事業として、この「要約筆記」教室を下記の日程で開催します。参加は無料です。少しでも興味のある方は、ぜひご参加ください。

※全日程を修了された方は京都府要約筆記奉仕員として登録が可能となります。

- 日 時 10月23日～11月20日(毎週月曜日・全5回)
午後1時～4時(ただし、11月20日は、午前10時～午後3時)
- 会 場 南丹市日吉保健センター「はーとびあ」1階 農事研修室
(JR日吉駅下車、南丹市役所日吉支所の横)
- 対 象 者 市内在住または在勤の18歳以上の方
- 申込方法 10月10日(火) 午後5時までに下記へお申し込みください。

◇申込・問合せ先 ふない聴覚言語障害センター(南丹市園部公民館内)
TEL・FAX) (0771) 63-6448
各支所 健康福祉課 保健福祉係
TEL) 園部 68-0011 八木 68-0022
日吉 68-0032 美山 68-0041

事業所・企業統計調査の実施に係るご協力をお願い

平成18年事業所・企業統計調査が、10月1日現在で全国すべての事業所および企業を対象に実施されます。事業所の皆さまのご協力をお願いします。

- 調査の目的 全国の事業所の事業活動および企業の企業活動の実態などを調査し、その情報を整備して将来における経済・社会政策の立案、計画などの基礎資料とすることを目的としています。
※調査内容については、統計以外の目的には決して使用しません。
- 調査の期日 平成18年10月1日現在
- 調査の対象 すべての事業所および企業が対象(個人経営の農林漁業などは除く)
- 調査の方法 9月24日(日)から10月20日(金)の間に「調査員証」を携帯した調査員が事業所および企業を訪問し、調査票の配布および回収を行いますので、事業所などにおいてご記入いただき、調査員にお渡しください。
- 結果の公表 速報集計が平成19年7月末までに公表される予定です。

◇問合せ先 企画情報課 企画係 TEL) 68-0003

10月は「土地月間」です

国土交通省では、土地基本法の趣旨を踏まえ、土地についての基本理念および土地対策の重要性について国民の関心を高め、その理解を深めることを目的に毎年10月を「土地月間」と定め、普及、啓発活動を実施しています。

この機会にぜひ、適正な土地利用についてお考えください。

- 今年度の月間標語 「地域に貢献 社会に貢献 土地活用」
- 土地についての基本理念
 - 1 土地については、公共の福祉が優先されます。
 - 2 土地は、適正に、計画的に利用されることが必要です。
 - 3 土地は、投機的な目的で取り引きされてはならないものです。
 - 4 土地の価値の増加に伴う利益は、適正な負担で社会に還元しなければなりません。

◇問合せ先 企画情報課 企画係 TEL) 68-0003

不動産無料相談会の開催について

「土地月間」の協賛事業として、土地の評価などに関する相談に不動産鑑定士が応じます。この機会にご利用ください。

- 日 時 10月5日(木) 午前10時～午後4時(受け付けは3時30分まで)
- 場 所 ①京都商工会議所ビル3階第3会議室(京都市中京区烏丸通丸太町下ル)
②舞鶴市西駅交流センター第3会議室(舞鶴市宇伊佐津213番8)

◇問合せ先 社団法人 京都府不動産鑑定士協会 TEL) (075) 211-7662